

エスエスアイ富士菱の現状 2010



目 次

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 株主の状況
5. 取締役及び監査役の状況

II. 主要な業務の内容

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 21 年度)における業務の概況
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標等
 - (2) 保険契約に関する指標等
 - (3) 経理に関する指標等
 - (4) 資産運用に関する指標等
4. 責任準備金の残高

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制
2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)
 - (4) 株主資本等変動計算書
2. 保険金等の支払能力の充実の状況
3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色

当社は、11社の互助会の出資を受けて設立しました。

商品開発においては、まず、11社の互助会が、自社の会員が何を望んでいるかをリサーチ。そして、50歳以上の会員は入院給付金を望んでいることをキャッチ。次に、当社がそのニーズを満たす仕組みを商品化しました。それが、「50歳からの入院保険」です。

「50歳からの入院保険」は、入院給付金だけに特化し、月額保険料を1,500円としました。わかりやすく、お手ごろ価格の「50歳からの入院保険」だからこそ、お客さまから支持されています。全国11社の互助会が、自社の会員が何を望んでいるかを的確にリサーチしたおかげです。

大手の生損保と競争しても勝算はありません。しかし、大手にできないことで、お客様のニーズを見つけることができたならば、そこに勝算があると考えています。

当社は、大きなことはできないけれど、お客様のためになる身近なニーズを探求していこうと考えています。

2. 会社の沿革

平成19年11月7日	少額短期保険業準備会社「富士菱少額短期準備株式会社」を設立
平成20年11月1日	互助会11社の出資を受け、商号を「エスエスアイ富士菱株式会社」に変更
平成21年2月16日	関東財務局長(少額短期保険)第48号として登録を完了
平成21年3月16日	山梨グリーン共済会の業務及び財産の管理委託認可
平成21年5月16日	「医療保険【50歳からの入院保険】」を発売開始

現在に至る

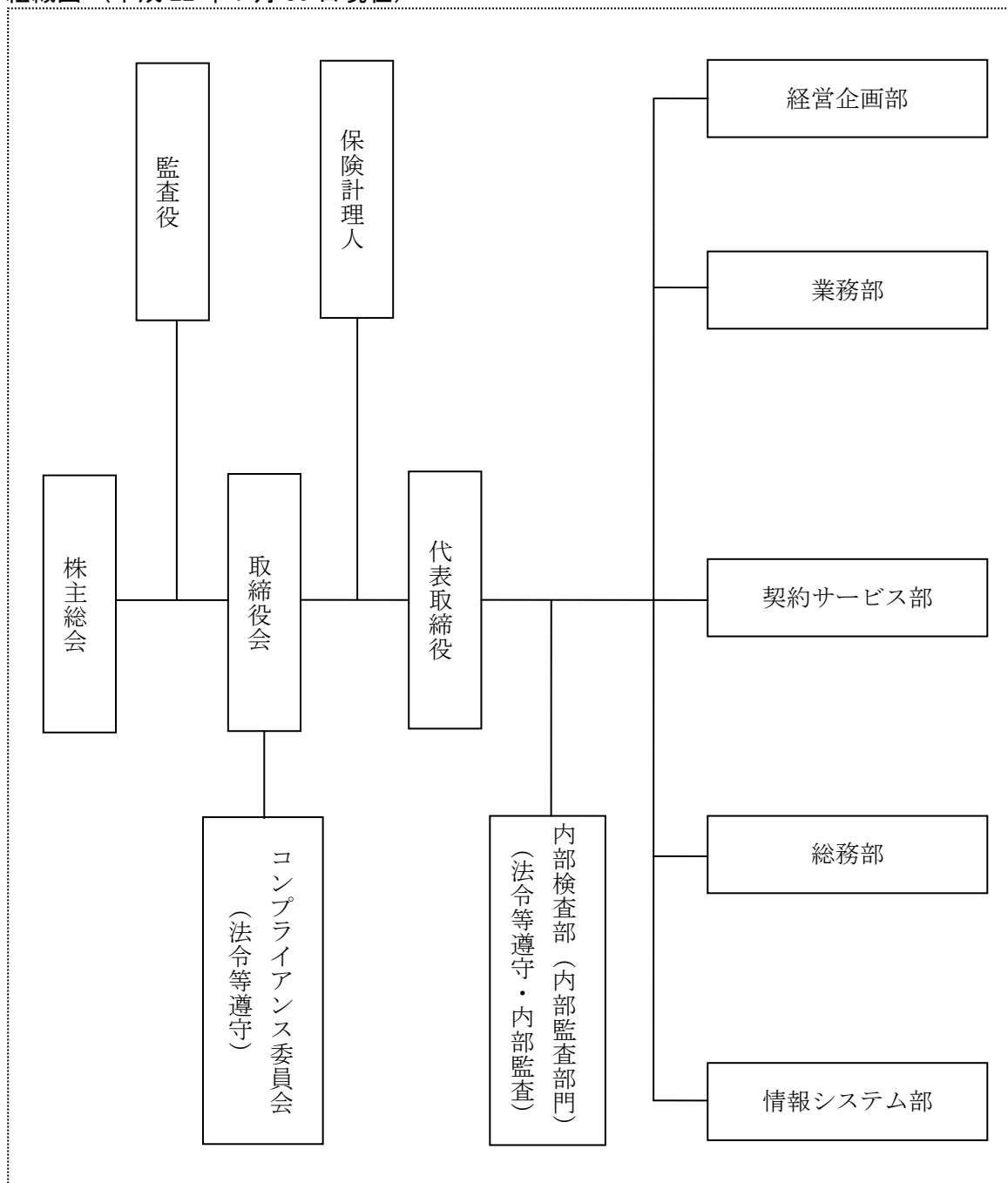
3. 経営の組織

□ 所在地

<本社> 〒400-0863 山梨県甲府市南口町1番4号

<支社> 現在、支社はありません。

□ 組織図（平成22年7月30日現在）



4. 株主の状況

□ 株式数

発行可能株式総数	20,000 株
発行済株式の総数	3,000 株

□ 株主数

平成 21 年度末株主数	17 名(社)
--------------	---------

□ 株主

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名または名称	出 資 の 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
石川 忠正	200 株	6.6%
森田 貢成	200 株	6.6%
薄井 謙一	200 株	6.6%
鈴木 智	200 株	6.6%
岡井 良裕	200 株	6.6%
松丸 幸一	200 株	6.6%
渡邊 正典	200 株	6.6%
神田 昌毅	200 株	6.6%
ライフプラン株式会社	200 株	6.6%
株式会社ハートリンク	200 株	6.6%
中村 彰祐	200 株	6.6%
株式会社富士互助センター	200 株	6.6%
加藤 峰孝	200 株	6.6%

※平成 21 年度末株主数 17 名(社)のうち、持株比率が 5%以上を記載しました。

5. 取締役及び監査役の状況

(平成 22 年 7 月 30 日現在)

氏 名	職 位	重要な兼職
石川 忠正	代表取締役	
森田 貢成	取締役(非常勤)	株式会社ベルクラシック甲府 取締役
櫻林 一太	取締役(非常勤)	
水上 英雄	取締役(非常勤)	
田中 ひとみ	取締役(非常勤)	岡山霊柩株式会社 監査役
足立 光	取締役	
鶴野 正孝	監査役(非常勤)	アクタース株式会社 代表取締役
鈴木 智	監査役(非常勤)	株式会社セレマ 取締役

II. 主要な業務の内容

当社では、50歳からの男女に申込の対象を絞り込んだ「50歳からの入院保険」を販売しております。

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 21 年度)における業務の概況

平成 21 年 7 月 27 日に最初の責任開始日を迎えることとなりました。

平成 21 年度の契約は、2,850 件となり、月換算契約件数は 356 件でした。

経常収益は 28,237 千円、そのうち保険料は 23,467 千円となりました。これに対し、経常費用は 73,826 千円、そのうち保険金等支払金は 3,673 千円、責任準備金等繰入額は 10,637 千円となりました。その結果、当事業年度の経常損失は 45,588 千円となり、法人税及び住民税、法人税等調整額を計上した結果、当期純損失は 43,762 千円となりました。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常収益	—	221	28,237
うち保険料	—	—	23,467
経常損失	—	△22,941	△45,588
当期純損失	—	△23,231	△43,762
資本金の額	—	150,000	150,000
発行済株式の総数	—	3,000 株	3,000 株
純資産額	—	125,139	81,377
総資産額	—	126,597	96,121
責任準備金残高	—	—	9,149
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	—	21529.3%	4310.5%
配当性向	—	—	—
従業員数	—	2 人	11 人
正味収入保険料の額	—	—	23,424

※当社の設立日は、平成 19 年 11 月 7 日であり、当社が少額短期保険業者として営業を開始した日は、平成 21 年 5 月 16 日です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

※当社が少額短期保険業者として営業を開始した日は、平成21年5月16日のため、平成20年度における数値を記載しておりません。

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料及び元受正味保険料

(単位:千円)

	平成20年度		平成21年度	
	正味収入保険料	元受正味保険料	正味収入保険料	元受正味保険料
医療保険	—	—	23,424	23,424

※正味収入保険料＝元受正味保険料－(再保険料－再保険返戻金－その他再保険収入)

元受正味保険料＝保険料－解約返戻金－その他返戻金

② 支払再保険料

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

③ 保険引受利益

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
	保険引受利益	保険引受利益
医療保険	—	9,156

※保険引受利益＝保険料等収入－(保険金等支払金＋責任準備金等繰入額)＋責任準備金等戻入額

④ 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:千円)

	平成20年度		平成21年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
医療保険	—	—	3,630	3,630

※正味支払保険金＝元受正味保険金－回収再保険金

元受正味保険金＝保険金＋給付金

⑤ 回収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当社は、契約者配当をしておりません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

(単位:%)

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合 算 率	正味損害率	正味事業費率	合 算 率
医療保険	—	—	—	15.5	254.1	269.6

※正味損害率＝(正味支払保険金／正味収入保険料)×100

正味事業費率＝(正味事業費／正味収入保険料)×100

合算率＝正味損害率＋正味事業費率

正味事業費＝事業費－再保険手数料

事業費＝事業費＋保険業法第 113 条繰延額(△)＋保険業法第 113 条繰延資産償却費

③ 元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

(単位:%)

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	元受損害率	元受事業費率	合 算 率	元受損害率	元受事業費率	合 算 率
医療保険	—	—	—	15.5	254.1	269.6

※元受損害率＝(保険金＋給付金)／(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100

元受事業費率＝事業費／(保険料－解約返戻金－その他返戻金)×100

合算率＝元受損害率＋元受事業費率

事業費＝事業費＋保険業法第 113 条繰延額(△)＋保険業法第 113 条繰延資産償却費

④ 再保険を引き受けた保険会社等の数

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑤ 再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料上位 5 社に対する支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑥ 再保険を引き受けた保険会社等の格付ごとの支払再保険料の割合

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

⑦ 未収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金及び責任準備金

(単位:千円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
医療保険	—	—	1,487	9,149

② 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

利益準備金及び任意積立金は、積み立てておりません。

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

発生損害率が 1%上昇した場合	増加する発生損害額は、既経過保険料の1%に相当します。 異常危険準備金の取崩しは考慮しません。 よって、経常損失の増加額は増加損害額と同額となります。
--------------------	---

経常損失の増加 = 正味既経過保険料 × 1% = 200 千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(単位:千円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
現預金	112,980	89.2%	64,863	67.5%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	112,864	89.1%	64,863	67.5%
総資産	126,597	100.0%	96,121	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現預金	213	0.16%	37	0.04%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	213	0.16%	37	0.04%
その他	—	—	—	—
合計	213	—	37	—

※現預金の運用利回り=利息配当収入/月平均現預金残高

③ 有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

当社は、有価証券を保有しておりません。

④ 有価証券の種類別運用利回り

当社は、有価証券を保有しておりません。

⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

当社は、有価証券を保有しておりません。

4. 責任準備金の残高

(単位:千円)

	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
医療保険	5,387	3,762	—	9,149
その他の保険	—	—	—	—
計	5,387	3,762	—	9,149

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることとしています。

少額短期保険業者は、保険会社と同様に保険契約者等の信頼を確保するため、資本の充実や内部留保の確保を図り、リスクに応じた十分な財務基盤を保有することは極めて重要であると考えております。経営の健全性を確保するため、保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率として、ソルベンシー・マージン比率という客観的な基準を用い、必要な対応を迅速かつ適切に行っていくこととします。

2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
取締役会を、毎月1回(設立準備期間中は臨時に数回)開催し、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他保険に関するコンプライアンス事項について、審議し、報告を受けて、取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保しています。
- (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンスに係るマニュアル」を定め、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制をとっています。具体的には、毎日、午前中には部の会議を行い、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているかどうかを確かめながら、業務を行っています。
- (3) 取締役の業務の決定が適正に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役から、毎月1回、業務執行状況の報告を受けることとしています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、適時報告を行なうこととしています。
- (4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じ、内部監査部門である「内部検査部」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせることとしています。
- (5) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査部門である「内部検査部」の使用人の取締役からの独立性を確保するため、日常の業務からも分離しております。当該使用人の人事に関しては、予め監査役と協議することとしています。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して、情報の共有化を行なうことに努めております。
- (7) 監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 1. 監査役が、取締役会、その他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにつき、その機会を確保し、職務補助に当らせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行なえるよう、取締役会は配慮することとしています。
 2. 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保することとしています。

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度	科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	112,980	64,863	保険契約準備金	—	10,637
現金	115	—	支払備金	—	1,487
預貯金	112,864	64,863	責任準備金	—	9,149
有形固定資産	904	1,149	代理店借	—	178
その他の有形固定資産	904	1,149	その他負債	1,457	3,928
無形固定資産	—	10,333	未払法人税等	290	290
ソフトウェア	—	10,333	未払金	1,067	274
代理店貸	—	4	未払費用	—	3,109
その他資産	2,712	8,105	預り金	99	254
未収金	42	4,171	その他の負債	—	—
前払費用	—	361	負債の部合計	1,457	14,743
未収収益	—	361	(純資産の部)		
預託金	172	482	資本金	150,000	150,000
仮払金	68	—	利益剰余金	△ 24,860	△ 68,622
その他の資産	2,428	2,727	その他利益剰余金	△ 24,860	△ 68,622
繰延税金資産	—	1,666	繰越利益剰余金	△ 24,860	△ 68,622
供託金	10,000	10,000	株主資本合計	125,139	81,377
			純資産の部合計	125,139	81,377
資産の部合計	126,597	96,121	負債及び純資産の部合計	126,597	96,121

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
経常収益	221	28,237
保険料等収入	—	23,467
保険料	—	23,467
資産運用収益	213	37
利息及び配当金等収入	213	37
その他経常収益	8	4,732
経常費用	23,163	73,826
保険金等支払金	—	3,673
保険金等	—	3,630
解約返戻金等	—	43
責任準備金等繰入額	—	10,637
支払備金繰入額	—	1,487
責任準備金繰入額	—	9,149
事業費	23,163	59,515
営業費及び一般管理費	21,863	56,327
税金	544	1,258
減価償却費	755	1,930
その他経常費用	—	—
経常損失	△22,941	△45,588
特別利益	—	450
特別損失	—	—
税引前当期純損失	△22,941	△45,138
法人税及び住民税	290	290
法人税等調整額	—	△1,666
法人税等合計	290	△1,376
当期純損失	△23,231	△43,762

(3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	△22,941	△45,138
減価償却費	755	1,930
支払備金の増加額	—	1,487
責任準備金の増加額	—	9,149
受取利息及び配当金	△213	△37
その他の営業外損益・特別損益	—	△707
代理店貸の増加額	—	△4
その他資産の増減額	△824	△5,919
代理店借の増加額	—	178
その他負債の増減額	442	2,470
小 計	△22,781	△36,590
利息及び配当金の受取額	213	37
法人税等の支払額	△59	△290
その他の受取額	—	707
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,627	△36,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得等による支出	△1,022	△1,033
無形固定資産の取得等による支出	—	△10,947
投資活動におけるその他の収入	△10,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,022	△11,981
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	50,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	16,349	△48,117
現金及び現金同等物の期首残高	96,630	112,980
現金及び現金同等物の期末残高	112,980	64,863

(4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科 目	平成 20 年度	平成 21 年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	50,000	—
当期変動額合計	50,000	—
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,628	△24,860
当期変動額		
当期純利益	△23,231	△43,762
当期変動額合計	△23,231	△43,762
当期末残高	△24,860	△68,622
利益剰余金合計		
前期末残高	△1,628	△24,860
当期変動額		
当期純利益	△23,231	△43,762
当期変動額合計	△23,231	△43,762
当期末残高	△24,860	△68,622
株主資本合計		
前期末残高	98,371	125,139
当期変動額		
新株の発行	50,000	—
当期純利益	△23,231	△43,762
当期変動額合計	26,768	△43,762
当期末残高	125,139	81,377
純資産合計		
前期末残高	98,371	125,139
当期変動額		
新株の発行	50,000	—
当期純利益	△23,231	△43,762
当期変動額合計	26,768	△43,762
当期末残高	125,139	81,377

【個別注記表】
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 4～6年

有形固定資産のうち、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産(一括償却資産)
3年間で均等償却

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見
込期間(5年)に基づく定額法により行っております。

(2) 創立費と開業費の減価償却の方法

5年で定額法により行っております。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

(4) 責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 に準用する第 116 条の規定に基づく準備金であり、次の方式により計算しております。

- ・ 普通責任準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号に定める方式
- ・ 異常危険準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号に定める方式(積立基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式(平成 18 年金融庁告示第 16 号))

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,034 千円
無形固定資産の減価償却累計額	614 千円
創立費の減価償却累計額	349 千円
開業費の減価償却累計額	923 千円

- (2) 繰延税金資産の総額 1,666 千円
- | | | |
|---------|---------|----------|
| 発生原因別内訳 | 異常危険準備金 | 1,360 千円 |
| | IBNR備金 | 306 千円 |
- また、当事業年度における法定実効税率は 36.15%であります。

- (3) 1株当たりの純資産額 27,125 円 78 銭

3. 損益計算書に関する注記

(1) 収益及び費用に関する事項

- ① 正味収入保険料 23,467 千円
- ② 正味支払保険金 3,630 千円
- ③ 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳
- | | |
|--------|-------|
| 普通預金利息 | 37 千円 |
|--------|-------|

- (2) 1株当たりの当期純損失 △14,587 円 48 銭

- (3) その他経常収益総額 4,732 千円
- | | | |
|---------|---------------------|----------|
| 発生原因別内訳 | 山梨グリーン共済会からの業務委託手数料 | 4,475 千円 |
| | 社宅従業員負担家賃 | 257 千円 |

4. キャッシュ・フロー計算書(間接法)に関する注記

現金及び現金同等物の範囲 現金及び預貯金

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数 3,000 株

6. その他の注記

金額単位は、千円未満を切り捨てております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

	平成 20 年度末	平成 21 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	125,139	85,139
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	125,139	81,377
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	—	3,762
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	—	—
⑥ 土地含み損益	—	—
⑦ 契約者配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第2条第3項第5号イに掲げるもの	—	—
告示(第 14 号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの	—	—
⑪ 控除項目	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	1,162	3,950
保険リスク相当額	—	3,762
R1 一般保険リスク相当額	—	3,762
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	1,128	648
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	1,128	648
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	33	132
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	21529.3%	4310.5%

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

当社は、有価証券及び金銭信託を保有しておりません。